

## 第 4 期山形県ツキノワグマ管理計画（素案）の概要

### 1 計画策定の背景及び目的

ツキノワグマの地域個体群の安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に管理するとともに、その行動域を適正な範囲に抑制し、人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図ることを目的とする。

### 2 計画の主な変更点

#### (1) 生息数推定方法の変更 (P4、13~15)

- ① 春季捕獲時に捕獲されるツキノワグマの性比の割合
  - ② 推定生息数の計算式
  - ③ 生息可能域数
- ※詳細は別添資料

#### (2) クマ出没注意報等の発出の追加 (P7)

県民等に対して、人身事故の発生状況等を基にクマ出没注意報等を発出することについて追加する。

#### (3) 目標の設定 (P13)

これまでの計画で設定されていなかった目標を設定する。  
人身被害については、排除地域及び防除地域における人身被害ゼロを目標とする。  
農作物被害については、第 4 次農林水産業元気創造戦略の鳥獣による農作物被害の低減目標に準じて設定する。

#### (4) 錯誤捕獲されたクマの放獣の考え方の変更 (P20)

現在の放獣体制が脆弱であることから、錯誤捕獲された場合は「原則放獣」から「放獣に努める」に変更する。

#### (5) クマの市街地出没に備えた連携訓練を追加 (P23)

クマの市街地出没に速やかに対応するためには、事前の訓練が不可欠であることから、関係機関との連携訓練について記載する。

#### (6) 人材育成に地域住民を追加 (P27)

地域において生息環境管理をするためには、地域住民の理解・協力が不可欠であることから、地域住民を人材育成の項目に追加する。